



裁判官

にインタビュー～

裁判所は手続をする方以外は入ることができないとか、近寄りがたいと感じている方はいらっしゃいませんか？

そのような方のために裁判所のことをもっと知っていただき、より身近で利用しやすい存在に感じていただくよう様々な広報活動を行っています。

今回は、憲法週間を契機に、任官したばかりの裁判官へのインタビューを記事にしましたので、どうぞご覧ください。これをきっかけに裁判所に興味を持っていただけたら幸いです。

この他にも、「長崎地方・家庭裁判所ってどんなところ？」のチラシも是非ご覧ください。

Q1 現在担当している仕事の内容は？

私は、長崎地方裁判所の刑事部に所属しており、主に刑事事件を担当しています。裁判官の仕事というと、法廷で、黒い服（「法服」と言います。）を着て、裁判をしているというイメージがあるかもしれませんが、しかし、その他にも、裁判の進行について弁護士や検察官と打合せを行ったり、裁判の進行や判決について裁判体の中で話し合ったり、判決文を書いたり、といった法廷の外で行う仕事も沢山あります。

Q2 職場の雰囲気は？

長崎地方裁判所刑事部では、裁判官の他にも、裁判の記録の管理や、期日で起きたことを記録にする調書の作成等を行う書記官や書記官をサポートする事務官、尋問等の内容を記録する速記官等様々な職種の人が働いています。専門分野、年齢、経験等が異なる人達が、より良い裁判ができるように、協力して知恵を出し合っています。周りの人の得意分野を尊敬し、自分の得意分野を生かして仕事ができる、とても楽しい職場だと思います。

Q3 裁判官の仕事で、やりがいを感じることは？

仕事をする中で、難しい問題にぶつかったり、どのような判断をするべきか悩むことがあります。過去の裁判例を調べたり、色々な本を読んで勉強したり周囲の裁判官等に相談したりする中で、自分なりの答えが出せたときにやりがいを感じます。私は、まだ裁判官1年目なので、これからも沢山のことを勉強して、経験を積んで裁判官として成長していきたいと思っています。

Q4 裁判官を志したきっかけは？

子どもの頃は、本を読んだり、絵を描いたりするのが好きでした。国語や社会等の文系の科目が好きだったことと、社会がどのように動いているのかを知りたいと思ったことから、大学は法学部に進学しました。法学部に入り、法律の勉強が面白いと感じたので、法律の勉強を続けて、司法試験を受験することにしました。当時は、弁護士が主人公のドラマがはやっていたこともあり、弁護士になりたいと考えていました。どんな仕事をしているのかイメージが持てなかったので、裁判官になることはあまり考えていませんでした。しかし、法科大学院や司法修習の期間に、裁判官にお会いして、優しくユーモアのある人柄や、当事者のためにより良い事件の解決ができるよう一生懸命仕事をしている姿に魅力を感じ、裁判官になりたいと思いました。

私が、実物の裁判官に会ったことをきっかけに「裁判官になりたいな」と思ったように、実際に仕事をしている人の話を聞いてみるのが、気付いていなかった魅力に気付くきっかけになるかもしれません。みなさんも、是非、色々な人に会って色々なことを感じてください。

長崎地方・家庭裁判所って どんなところ？



長崎地方裁判所

地方裁判所では、民事訴訟事件、破産事件、執行事件、刑事事件などを扱っています。



長崎家庭裁判所

家庭裁判所では、家事審判事件、家事調停事件、人事訴訟事件、少年保護事件などを扱っています。

庁舎見学には事前の申込みが必要です。見学を希望する庁に直接ご確認ください！長崎には、本庁の他に、7つの支部と3つの独立簡易裁判所があります。

ご希望があれば、裁判官席に座ったり、法服（黒い服）を着用したりもできます♪

※現在、人数制限の上、実施しております。

庁舎見学

広報行事

長崎地方裁判所では、毎年8月に小学生高学年を対象とした「夏休み！子ども模擬裁判」を開催しております。夏休みの自由研究にもってこいの大好評企画です。是非一度ご参加ください(^^)／

※開催についてはホームページをご確認ください。

長崎家庭裁判所では、1階ロビーにて常設パネル展示を行っております。どなたでもご覧になれますので、お気軽にお立ち寄りください♪



裁判傍聴をするための事前申し込みは、必要ありません！公開されている裁判は、原則どなたでも自由に傍聴できますので、傍聴を希望される裁判が行われる法廷に直接おいでください。

ただし、裁判が行われていない日もありますのでご注意ください。

※多数の傍聴人が来ると予想される裁判については、傍聴券の交付が行われることがあります。

※現在、間隔を空けてお座りいただいています。

裁判傍聴